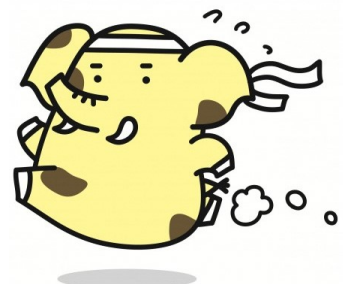
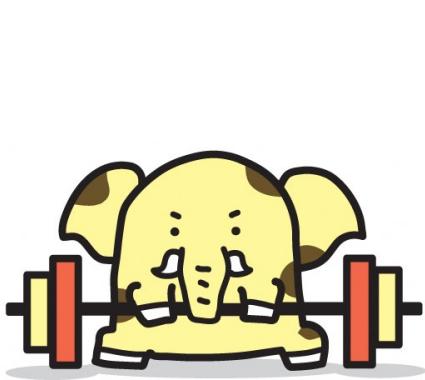


利用案内

新座市民総合体育館



新座市イメージキャラクター ゾウキリン

《利用に関する問合せ》

施設	新座市民総合体育館
住所	〒352-0022 新座市本多2丁目1番20号
電話番号	048-478-8011 (FAX) 048-478-8013
受付時間	午前9時から午後9時まで
休館日	毎週月曜日(但し祝日の場合は翌日)
施設管理者	新座市体育施設等指定管理者 スポーツにいざコンソーシアム

1 利用時間

時間区分	午 前	午後1	午後2	夜 間
専用利用	9時～12時30分	13時～15時	15時30分～17時30分	18時～21時30分
個人利用	9時～21時30分(2時間単位)＊19時30分以降の利用は21時30分終了			

※閉館時間21時30分(厳守)

2 休館日

- ① 毎週月曜日(国民の祝日にあたる場合はその翌日)
- ② 年末年始(12月29日～1月3日)
- ③ その他、管理上臨時に休館することがあります。

3 利用手続等

新座市民総合体育館受付窓口にて「新座市公共施設予約システム利用者登録申請書」に必要事項を記入の上、利用者登録を行ってください。

- ※ スポーツ、レクリエーション活動等を目的とした団体の方となります。
- ※ 登録の際は、代表者の方が必ず本人が確認できるものを持参の上、構成員の氏名、住所、年齢を所定の申請書へ記載してください。
- ※ 市内団体は、市内要件を満たす全ての構成員の本人確認書類の写しが必要です。(新座市スポーツ協会加盟団体を除く。)
- ※ 在勤又は在学の方は在勤在学が証明できる書類の写しが必要です。
- ※ 中学生以下の団体の場合は、保護者(成人の責任者)が必要となります。
- ※ 登録更新は、一般団体は3年ごと、子ども団体は毎年度更新となります。なお、構成員の1／3以上に変更が生じた場合はその都度変更手続きが必要です。

登録条件について

- ◆構成員が10名以上の団体であることが登録条件
 - 市内団体登録※(1)の人数要件に加え、(2)又は(3)に該当することが必要です。
 - (1) 新座市に在住、在勤又は在学の方が10名以上(構成員が15名以上の場合は全体の3分の2以上が必要)で構成された団体
 - (2) 市内の競技連盟等に所属していること
 - (3) レクリエーション活動を目的としたサークル又は競技連盟がないスポーツ団体
 - その他団体登録
 - 上記に満たさない団体
 - 個人登録
 - 高校生以上の方

利用予約申込について

「新座市公共施設予約システム」または「新座市民総合体育館受付窓口」にて仮予約手続を行います。仮予約後、**10日以内(仮予約日を含む)且つ利用日の7日前まで**に新座市民総合体育館受付窓口にて使用料の納入を行ってください。なお、利用日7日以内の利用申請は、新座市民総合体育館受付窓口にて予約及び使用料を納入してください。納入後、本予約となります。(納入後は、原則返金できません)

※ 期限を過ぎると予約システムにて**自動取消**となります。

予約システム条件				
登録区分	抽選申込期間	抽選日	抽選結果確認及び抽選後の空き施設申込期間	利用制限
市内団体	利用月の2か月前の1日から9日まで	抽選申込月の10日	抽選申込月の11日から利用日の7日前まで	制限なし
その他団体	抽選に参加できません		利用月の1か月前の1日から利用日の7日前まで	
市内個人登録者	抽選に参加できません		利用月の1か月前の1日から利用日の7日前まで	
市外個人登録者	抽選に参加できません		利用月の1か月前の1日から利用日の7日前まで	

- ※ フットサルでのご利用はサブリーナに限ります。
- ※ アリーナでの音響使用は原則、施設全体を専用利用して下さい。

4 使用料

① 専用利用（貸切利用）

		午 前	午後1	午後2	夜 間	全 日
メインアリーナ	3分の1面	4,180	2,090	2,090	4,180	12,570
	3分の2面	8,380	4,180	4,180	8,380	25,140
	全 面	12,570	6,280	6,280	12,570	37,710
サブアリーナ		4,180	2,090	2,090	4,180	12,570
バドミントンコート		1,360	680	680	1,360	4,080
第1武道場	2分の1面	1,570	780	780	1,570	4,710
	全 面	3,140	1,570	1,570	3,140	9,420
第2武道場	2分の1面	1,570	780	780	1,570	4,710
	全 面	3,140	1,570	1,570	3,140	9,420
弓 道 場		1,460	730	730	2,090	5,020
相 撲 場		1,570	780	780	1,570	4,710
ウエイトリフティング室		940	470	470	940	2,820
大 会 議 室		1,880	940	940	1,880	5,650
小 会 議 室		940	470	470	940	2,820
研 修 室		940	470	470	940	2,820

②個人利用（共用利用）1人1回2時間

施 設	大人	小人
第1武道場 第2武道場 卓 球 場 弓 道 場 相 撲 場 ウエイトリフティング室 トレーニング室 ジョギングコース	200	100

③付属設備

	単位	使用料
放送設備	1 式 1 回	1,040
フロアシート	1 巻 1 回	100
移動ステージ	1 式 1 回	200
3 階床暖房設備	1 ブロック 1 回	520
電光得点表示盤	1 組 1 回	520

〔備考〕

- ・小人（中学生以下）が専用利用する場合、上表①使用料の半額となります。（団体利用のみ）
- ・弓道場、※ウエイトリフティング室、トレーニング室に関しては、小人（中学生以下）の使用はできません。
※監督、コーチが指導する場合は使用可能
- ・ウエイトリフティング室の個人利用は土曜日の午前10時から午後4時までとなります。
- ・ウエイトリフティング室を専用利用する場合は、専用利用登録証の登録が必要となります。
- ・トレーニング室を初めて利用する場合は、利用当日に施設職員から利用方法等の説明を受けた上で、その日から利用が可能です。（予約不要）

④ 加算使用料

- ア. 市外利用は、専用利用及び個人利用ともに倍額となります。
- イ. 入場料その他これに類する料金を徴収して利用する場合は、所定の使用料に1人1回について徴収する最高の料金に100を乗じた額を加算した額となります。

5 利用取消について

使用料納入後に利用取消をする場合は、利用日7日前までに「還付申請手続」を行うことで使用料の半額を還付します。ただし、期限を過ぎると払い戻しできません。

※「還付申請手続」には、利用許可書、利用者の印鑑及び振込口座名等の記載が必要となります。

6 施設の利用制限について

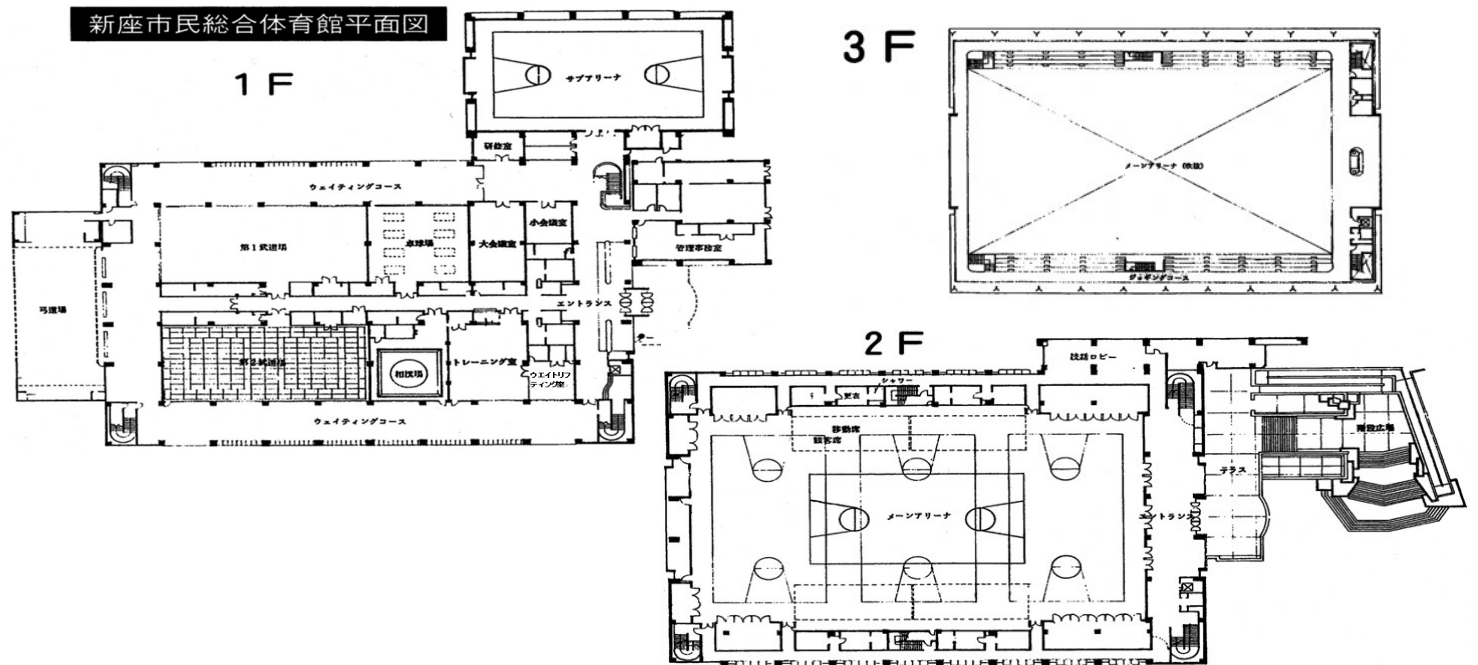
新座市暴力団排除条例の規定に基づき、施設の利用が暴力団の利益となる利用等と認められるときは、利用等を許可しません。また、許可した後に暴力団の利益となる利用等であることが判明した場合は、利用等の許可を取り消します。

7 利用上の注意

- ① 館内は土足禁止です。室内シューズまたはスリッパに履き替えて入場してください。
- ② 利用時間は、準備、片付け、更衣及び清掃等を含む時間となります。（21時30分までに退館してください。）
- ③ ご利用状況により配置を変更しています。利用当日、利用案内板をご確認ください。
- ④ ボールやラケットなどの貸出しはありませんので、必ず利用者が準備してください。
- ⑤ 利用に関する権利の譲渡、転貸はできません。
- ⑥ 指定の場所以外での飲食はできません。また、ゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- ⑦ 貴重品等は必ずロッカーの中へ入れてください。盗難事故等の責任は一切負いません。
- ⑧ 小人（中学生以下）の利用は、午後6時以降については保護者同伴を原則としています。
- ⑨ 許可なく営利行為等はできません。
- ⑩ その他職員の指示には従うようお願いいたします。
- ⑪ 館内及び敷地内は禁煙となります。

8 施設の概要

所在地	新座市本多二丁目1番20号	敷地面積	14,729.34㎡	建築面積	5,426.91㎡
延床面積	8,327.59㎡ (1階3,730.99㎡ 2階 3,566.77㎡ 3階 1,029.83㎡)				
建設年月	竣工 昭和63年3月	増改築改修	竣工 平成16年3月	構造	鉄筋コンクリート造3階建
施設内容	① メーンアリーナ (2,119.04 ㎡) 観覧席 (固定式 700 席、可動式 1,200 席) ② サブアリーナ (663.02 ㎡) ③ 第1 武道場 (376.56 ㎡) ④ 第2 武道場 (376.56 ㎡) ⑤ 卓球場 (186.76 ㎡) ⑥ 弓道場 (179.69 ㎡) ⑦ 相撲場 (134.76 ㎡) ⑧ ウェイトリフティング室 (44 ㎡) ⑨ 大会議室 (98 ㎡) ⑩ 小会議室 (48.26 ㎡) ⑪ 研修室 (33.85 ㎡) ⑫ トレーニング室 ⑬ ジョギングコース (1 周 206m) ⑭ ウェイティングコース (148.82 ㎡) ⑮ 駐車場 161 台 (第 1 駐車場 78 台、第 2 駐車場 83 台) ⑯ その他 (医務室、応接室、事務室、談話ロビーほか) * 障害者用駐車場5台				
主な種目	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、剣道、柔道、ハンドボール ほか				



■バスでの主な来館方法

- JR武蔵野線／新座駅から
清瀬駅北口行き乗車『あたご橋』下車 徒歩10分
- 東武東上線／志木駅南口から
清瀬駅北口行き乗車『あたご橋』下車 徒歩10分
- 東武東上線／志木駅南口から
新座営業所行き乗車『新座市民総合体育館入口』下車 徒歩3分
- 東武東上線／志木駅南口から
ひばりが丘駅北口行き乗車『本多一丁目』下車 徒歩10分

